

# こうぎん News Release

平成25年10月8日  
株式会社 高知銀行  
高知市堺町2番24号

各位

## 投資信託 新商品の取り扱い開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、下記の投資信託の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。商品の概要につきましては、別紙をご覧ください。

### 記

1. 取り扱いを開始する投資信託商品
  - (1) メキシコ・ボンド・オープン（毎月決算型）
  - (2) US債券NB戦略ファンド（為替ヘッジあり/年1回決算型）  
US債券NB戦略ファンド（為替ヘッジなし/年1回決算型）
2. 取り扱い開始日  
平成25年10月10日（木）
3. 取扱店  
全店

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
高知銀行 営業推進部  
担当：山崎 TEL 088-871-1250

## 取り扱いを開始する投資信託商品の概要

### (1) メキシコ・ボンド・オープン

運用会社

大和証券投資信託委託株式会社

特色

- ◆ メキシコの政府および政府関係機関ならびに国際機関等が発行するメキシコ・ペソ建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ◆ 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
- ◆ 毎月22日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

ファンドのリスクについて

- ◆ 主なリスクは価格変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・カントリーリスクなどにおけるリスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

#### ■ 直接ご負担いただく費用

- ◆ 購入時手数料  
ご購入金額に応じて、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対し、3.15%（税抜3%）の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 換金時手数料  
ありません。
- ◆ 信託財産留保額  
ありません。

#### ■ 間接的にご負担いただく費用

- ◆ 信託報酬  
純資産総額に年率1.407%（税抜年1.34%）程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
- ◆ その他の費用・手数料  
監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。  
※「その他の費用・手数料」については、運用状況により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。

## (2) US債券NB戦略ファンド

運用会社

大和証券投資信託委託株式会社

特色

- ◆ 市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンを最大化をめざします。
- ◆ 米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資し、安定的な利子収入の確保をめざします。
- ◆ 景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整し、値上がり益の獲得をめざします。
- ◆ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。
- ◆ 毎月3月27日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

ファンドのリスクについて

- ◆ 主なリスクは価格変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・カントリーリスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

### ■ 直接ご負担いただく費用

- ◆ 購入時手数料  
ご購入金額に応じて、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対し、2.1%（税抜2%）の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 換金時手数料  
ありません。
- ◆ 信託財産留保額  
ありません。

### ■ 間接的にご負担いただく費用

- ◆ 信託報酬  
純資産総額に年率1.1865%（税抜年1.13%）乗じて得た額とします。
- ◆ その他費用・手数料  
監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。  
「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

## 投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回ることがあります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。
- 投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。
  - ・ 手数料／ 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.15%（税込）
  - ・ 信託報酬／ 純資産額に応じて最高年率1.89%（税込）
  - ・ 信託財産留保額／ 換金時の基準価額に対して最高0.5%また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。
- ファンドによっては、お取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行（登録金融機関）

登録番号　：　四国財務局長（登金）第8号

加入協会　：　日本証券業協会

